

平戸市における武道指導充実のための取組について

平戸市教育委員会
学校教育課

長崎県の北西に位置する平戸市は、人口約3万3千人。離島を除いた日本の陸路の最西端に位置する自然にも恵まれた、歴史とロマンあふれる城下町です。
400年ほど前、日本で最初の西洋貿易港として、イギリスやオランダとの交流が始まりました。
昨年は、地元開催の「がんばらんば国体」で、地元選手の活躍もあって成年相撲2連覇を成し遂げたり、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を構成資産として、世界遺産登録に向けて念願の国の推薦を受けたり、ふるさと納税額において日本一となったりと、嬉しい出来事がたくさんありました。



九州本土と平戸市を結ぶ「平戸大橋」

1 はじめに

本市には、小中併設校2校を含む9校の中学校があり、全生徒数は870名（8月1日現在）である。平均すると、1校当たりの生徒数は97名となるように、ほとんどが小規模校である。

9校中、6校が柔道、2校が剣道、そして1校だけ相撲を実施しているという状況である。相撲を実施している学校は、県下でも数校しかないわけであるが、昔から相撲競技が盛んであったという地域柄、その校では伝統的に取り組んできている。

貴重な取組ではあるが、教員の

異動により指導者の入れ替わりは必至であるため、専門ではない教員が赴任しても指導できるようなカリキュラム編成の工夫や、指導資料の引き継ぎ等を確実に行っていくことが重要になってくる。

体育科教師である以上、武道が専門であるか否か、指導経験があるかないかということを行い、やることはできない。そのため、体育科教師の指導力向上は欠かすことができない。そこで今回、教師の指導力向上のための取組の一部分について、以下に述べることにする。

(1) 県の事業活用

武道必修化に伴い、長崎県教育庁体育保健課が、武道指導に関するいくつかの事業を企画したので、本市としては、それらの事業の周知を徹底し、有効に活用するよう呼びかけをした。教育委員会自体が事業活用を申請することもできる事業であったので、本教育委員会としても講師派遣を依頼し、研修会を開催した。

①柔道・剣道・ダンス指導についての悉皆研修における「武道・ダンス指導に関する研修アドバイザー派遣事業」の活用

県は、県内のすべての体育科教師（管理職や講師等を除く）

に対して、平成24年度から平成27年度までの間に、県が認定する「柔道・剣道・ダンス指導に関する研修」を必ず受講するよう義務付けた。しかし、実施時期が学校行事や中学校総合体育大会が開催される多忙な期間のため、なかなか受講できないという状況であった。平成

25年度当初は、市内11名の該当者が3領域を受講すると考えた場合、33コマの受講が必要となるが、一つも受講していなかった。各種行事に追われることに加え、地理的な環境も受講が進まない要因の一つであった。本市から長崎市等への研修会に参加するとすると、学校を空ける時間がどうしても長くなってしまうからだ。

そこで、県の事業の一つである「武道・ダンス指導に関する研修アドバイザー派遣事業」に申請をし、市内で県認定の研修会を開催することとした。

講師として、香川大学教授の山神眞一先生を派遣していただき、学習指導要領の内容をふまえた有意義な研修を行うことができた。受講者の、「難しく考えるのではなく、できることから取り組めばいいと感じた」「短時間の内に、対人技能を習得することができた」「今日の研修を受けて、剣道の楽しさがよく

2

指導者力向上のための取組

主な学習活動	
①派遣	②派遣
○オリエンテーション ・柔道の特性について ・授業での約束事（安全面への配慮） ・場作り（畳の準備） ・柔道着の着方 ・礼法 ・体づくり運動（準備運動）	○基本動作 ・姿勢、組み方、進退動作、崩し、体さばき、受け身 ⇒時間があれば、⑤へ向けて 基本動作と投げ技との関連にふれる (例) ひざ車-横受け身
③単独	
○前時の復習 ・柔道着の着方 ・礼法 ・体づくり運動（準備運動） ・受け身	
④派遣	⑤派遣
○基本動作 ・受け身 ・体さばき ○基本となる技（投げ技）	○基本動作と投げ技との関連 (受：片膝立ち 取：立位から始める) ・ひざ車-横受け身 ・大外刈り-横受け身、後ろ受け身 ・体落とし-横受け身、前回り受け身 ○投げ技のかかり練習 ⇒時間があれば、投げ技の約束練習
⑥派遣	⑦派遣
○基本動作 ・受け身 ・体さばき ○基本動作と投げ技との関連 (前時の復習)	○基本となる技（固め技） ・固め技への入り方→けさ固め →横四方固め ○固め技のかかり練習 ○固め技の約束練習
⑧単独	
学習の振り返りと評価 ○基本動作 ○投げ技 ○固め技	

柔道授業の様子



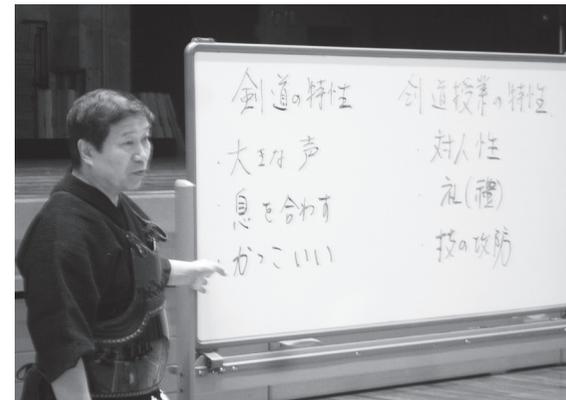
準備運動後に体力の向上と柔道の動きに慣れることを目的に、さまざまな補強運動を行った。



受け身の確認を毎回行った。はじめは難しさを感じていた前回り受け身も、スムーズに行うことができたようになった。



基本となる技の学習では、講師の示範と資料を活用することで、理解を深めることができた。



わかった」などの感想からも、そのことが十分うかがえる。それまで全く指導しなかった教師も、剣道指導に対する自信をもつことができた。

次年度には、同様に市内でダンスの研修会を行い、そのほかに、隣接する市で開催された柔道の研修会への参加を呼びかけた結果、受講すべき33コマのうち29コマが受講完了となり、市内体育科教師の指導力向上につながった。



剣道研修会の様子

②各学校の体育科授業における「武道・ダンス指導サポーター派遣事業」の活用

長崎県柔道協会の松田和紀先生を講師として直接学校に派遣していただき、実際の授業において、直接生徒たちへの指導をしていただいた。

派遣された平戸市立大島中学校は、全校生徒16名という極小規模校で、本市からフェリーで45分の場所にある離島の学校である。小規模校であるため、体育科教師は一人しかいないので、当然武道指導をしなければならぬ。何事にも前向きに取り組む大島中学校の体育科教師が、県の派遣事業に目を付け、派遣申請をし、実現にこぎ着けたのである。

1・2年生合同で、全8時間。1回の派遣につき2時間の指導を3回計画した（残り2時間は単独授業）。それぞれの回における内容は次のとおりである。

単元計画

	1	2	3	4	5	6	7	8			
10	準備運動・目標と授業の流れの確認										
20	オリエンテーション	基本動作 蹲踞姿勢・塵手水 中腰の構え・腰割・四股 運び足・立ち合い・受け身	基本動作 蹲踞姿勢・塵手水 中腰の構え・腰割・ 四股 運び足・立ち合い・ 受け身	基本動作	基本となる技	試合					
30											
40									基本となる技 押し・寄り	基本となる技 押し・寄り・投げ技	簡易的な 試合(技 を限定)
50									整理運動・次時の確認		

8時間の授業を終えた後の成果や感想として、次のことを挙げています。

○毎回補強運動と共に受け身の練習を行うことで、受け身が上達し、安心して投げ技の学習を行うことができた。

○2年生にとつては、1年時の学習内容がきちんと整理され、理解が深まった。1年生にとつては、複数の投げ技を学習したことで難しさを感じた様子であった(しかし、その後の学習で体さばきや崩しと関連させた移動打ち込みを行うことで、スムーズに技に入れるようになった)。

○片膝立ちから中腰、そして立位と段階を追って練習を行うことで、「受」の恐怖心は少なく、「取」も安心して技をかけることができていた。

○段階をふまえた指導方法や個に応じた練習方法の紹介、安全面への細やかな配慮など、大変勉強になった。

○間近でさまざまな角度から示範を見ることで、生徒の上達の早さにつながった。

○柔道を通して身につけさせたい礼儀や相手への思いやりなどを、「引き手は命綱」「相手を大切にこそ自分も上達する」といった言葉で指導していただき、大変説得力があった。

○最後には柔道と初めて出会った1年生が、試合で見事な攻防を見せるまでになった。生徒たちが持つ可能性を引き出していただき、大変感謝している。

○毎回授業前に十分な打合せと学習内容を自分が体感する機会を持ったことで、基本動作に関しては、自分一人でも指導できる自信がついた。

○このように、柔道指導の経験が浅い教師でも、自信をもって指導していへん有意義な事業となった。

(2) 県の事業以外の活用

武道の指導法については、各種競技連盟から「指導の手引」が発行され、各学校に配布されたり、WEB上で閲覧可能であったりする。各学校においては、それらを参考にし、各学校の実態に応じてカリキュラムを作成している。

県下でも数少ない相撲に取り組んでいる中野中学校でも「相撲指導の手引き」を活用し、7月上旬に開催される「校内相撲大会」(学校行事)にあわせて、6月中旬か



学校行事の校内相撲大会の様子

3 おわりに

今回は、県の事業を活用した指導力向上を中心に触れたわけであるが、それ以外にも、学校独自で地域の指導者と連携して剣道の授業を行っている学校もある。剣道の授業を行う際の課題となる用具の確保については、市内の中学校からの借用ということで克服している。

今回の授業は、7月上旬にかけて単元を構成している。学習指導要領に則り、1年生10名、2年生4名、3年生16名が、学年毎に授業に臨む。極小規模校であるため、男女共習で行い、相撲部の生徒はまわしのみ、それ以外の男子はハーフパンツの

上からまわし、女子はハーフパンツの上からマイティーパンツで行う。危険度が高い技については3年生で取り扱うなどの配慮をしながら、上の表のような計画を基本にして授業を行っている。

今回の授業は、県の事業を活用した指導力向上を中心に触れたわけであるが、それ以外にも、学校独自で地域の指導者と連携して剣道の授業を行っている学校もある。剣道の授業を行う際の課題となる用具の確保については、市内の中学校からの借用ということで克服している。

先に述べたとおり、市内のほとんどの中学校が小規模校であるため、体育科教師が一人という学校がほとんどである。学校を空けることが厳しい状況下にあっても、なんとかして研修機会を確保し、

授業の質を高めていくためには、教師の力量を向上させることがなにより重要である。特に柔道や相撲などは、一歩まちがうと大げなつながる可能性が高いだけ

受講した研修を基に市内の教科部会でさらに内容を深め、それぞれの学校において生徒に還元できるようにしていく所存である。